

平成 30 年 1 月

職 員 の 皆 様 へ

人 事 室

扶養手当制度の改定について

平成 29 年 9 月 29 日に本市人事委員会より勧告された内容のうち、給料表及び期末・勤勉手当に係る対応については平成 29 年 11 月にお知らせしたところではありますが、扶養手当について、次のとおり改定を行いますのでお知らせします。

また、この改定に係る関係条例は、2 月・3 月市会にて審議いただき、改正する予定としています。

1 改定の概要

(子に係る手当)

- ・一律 10,000 円とします。
- ・特定年齢（16 歳から 22 歳）への加算措置の対象を子のみとします。

(子以外に係る手当)

- ・局部長級については、支給しないこととします。
- ・課長級については、一律 3,500 円とします。
- ・課長代理級以下については、一律 6,500 円とします。

(経過措置)

- ・段階的に実施し、平成 33 年 4 月に制度完成します。

2 役職と給料表の対応関係表

	行政職	技能労務 職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	保育士	消防職
局部長	7～8 級	なし	4 級	4～5 級	なし	なし	なし	なし
課長	6 級	なし	3 級	3 級	5 級	6 級	なし	なし
課長代理 以下	1～5 級	1～3 級	1～2 級	1～2 級	1～4 級	1～5 級	1～4 級	1～5 級

3 手当額一覧表

○ 配偶者

(単位：円)

	H29. 4 (現行)	H30. 4	H31. 4	H32. 4	H33. 4 (制度完成)
局部長	13, 500	10, 000	6, 500	3, 500	0
課長	13, 500	10, 000	6, 500	3, 500	
課長代理以下	13, 500	11, 000	9, 000	6, 500	

○ 子

	H29. 4 (現行)	H30. 4	H31. 4	H32. 4	H33. 4 (制度完成)
局部長 ①	6, 800	8, 000	9, 000	10, 000	
局部長 ②	7, 000	8, 000	9, 000		
局部長 ③	12, 300	10, 000	10, 000		
課長 ①	6, 800	8, 000	9, 000	10, 000	
課長 ②	7, 000	8, 000	9, 000		
課長 ③	12, 300	10, 000	10, 000		
課長代理 ①	6, 800	8, 000	9, 000	10, 000	
以下 ②	7, 000	8, 000	9, 000		
以下 ③	12, 300	11, 000	10, 000		

※①…配偶者を扶養している場合

②…配偶者を扶養していない場合（子又はその他の1人目のみに適用し、2人目以降は①の額）

③…配偶者がいない場合（子又はその他の1人目のみに適用し、2人目以降は①の額）

○ その他

	H29. 4 (現行)	H30. 4	H31. 4	H32. 4	H33. 4 (制度完成)
局部長 ①	6, 800	6, 500			
局部長 ②	7, 000	6, 500	6, 500	3, 500	0
局部長 ③	12, 300	9, 000			
課長 ①	6, 800	6, 500		3, 500	
課長 ②	7, 000	6, 500	6, 500		
課長 ③	12, 300	9, 000			
課長代理 ①	6, 800	6, 500	6, 500	6, 500	
以下 ②	7, 000	6, 500	6, 500		
以下 ③	12, 300	11, 000	9, 000		

※①～③については子と同じ

○ 特定加算（16歳～22歳）

	H29. 4 (現行)	H30. 4	H31. 4	H32. 4	H33. 4 (制度完成)
全級	6, 000 (H32. 4 以降は、支給対象を「子」に限定)				

4 モデル職員の手当額

【配偶者 1 人、15 歳以下の子 2 人の職員】

・ 配偶者を扶養している場合

	H29. 4 (現行)	H30. 4	H31. 4	H32. 4	H33. 4 (制度完成)
局部長	27, 100	26, 000	24, 500	23, 500	20, 000
課長	27, 100	26, 000	24, 500	23, 500	
課長代理 以下	27, 100	27, 000	27, 000	26, 500	

・ 配偶者を扶養していない場合

	H29. 4 (現行)	H30. 4	H31. 4	H32. 4	H33. 4 (制度完成)
局部長	13, 800	16, 000	18, 000	20, 000	
課長	13, 800	16, 000	18, 000	20, 000	
課長代理 以下	13, 800	16, 000	18, 000	20, 000	